

県南広域振興局長告示第197号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成22年10月29日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 一関北上線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市中里字沖田168番1地先から川辺字川岸14番地先まで	新	m 37.6～11.1	m 2421.5
	旧	15.8～9.5	2440.4

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
- (2) 期間 平成22年10月29日から同年11月29日まで